

事業評価票（監査結果に基づき見直しを図る事業）

7	全日制高等学校における建物維持管理 (教育庁都立学校教育部)	監査実施年度	平成 27 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 都立橘高等学校における建物清掃委託契約において、仕様書記載の業務量よりも実際の業務量が少ないと見受けられた。不適切な仕様内容は、積算過大となり、結果として支払額が過大となる可能性があるため、学校及びセンターは適切に仕様書を作成・確認する必要がある。 また、上記契約の履行確認及び支出に係る書類について、一部整合性の取れないものが見受けられたため、学校は履行確認に係る書類を、センターは支出証拠書類を、それぞれ仕様書との整合性という観点から、十分確認する必要がある。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 建物清掃委託契約については、標準仕様書を各校に示しており、業務内容や回数等は各校が施設規模等を勘案して決定している。都立橘高等学校においては、仕様書の内容が過大となっていたため、来年度契約に向けて仕様書を見直す。 また、平成28年度見積額については、他の学校の仕様書も見直した上で、必要となる金額を適切に見積もった。 	28年度見積額	6,518,806 千円
		27年度予算額	6,812,566 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 指摘を受け、仕様書の見直しが図られていることから、見積額のとおり計上する。 	○妥当	
		見直し	
		その他	
		28年度予算額	6,518,806 千円

監査事務局 ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の見直しが図られており、平成27年12月に公表した改善措置済の内容と整合している。 	○整合
		不整合
		その他

8	東京都教職員住宅の補修業務委託 (教育庁福利厚生部)	監査実施年度	平成 27 年度
		監査種別	定例監査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> 東京都住宅供給公社（以下「公社」という。）に委託している教職員住宅の補修及び施設管理、住宅跡地の維持管理業務のうち、定期巡回や設備点検等の定型的な維持業務については、公社に対する補修業務委託に含めず、業務を行う業者に直接発注するべきである。 公社から提出される修繕及び維持業務の実績報告の内容について、適正に確認を行うべきである。 		
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 教職員住宅に関する定型的な維持業務（定期巡回点検、消防設備等定期点検及び受水槽等清掃）については、平成28年度から業務を実施する業者に直接発注することとする。 公社から補修業務の単価表を徴し、平成27年6月分以降の実績報告内容について適正に点検し改善を図った。 	28年度見積額	212,587 千円
		27年度予算額	117,183 千円
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 指摘を受け、教職員住宅に関する定型的な維持業務について、発注方法の見直し等を図っていることから、局見積額のとおり計上する。 	○妥当	
		見直し	
		その他	
		28年度予算額	212,587 千円

監査事務局 ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> 教職員住宅に関する定型的な維持業務の発注方法の見直し及び実績報告内容の適正性の確保が図られており、平成27年12月に公表した改善措置済の内容と整合している。 	○整合
		不整合
		その他